

## 審査の結果の要旨

論文提出者氏名 新谷 春乃

新谷春乃氏の課程博士学位請求論文『独立後カンボジアにおける自国史叙述の展開（1953年―2018年）』の公開審査は2020年1月30日午後2時より東京大学駒場キャンパス18号館コラボレーションルーム2で行なわれた。審査委員会は、（主査）岩月純一、（副査）足立信彦、岡田泰平（以上総合文化研究科専任教員）、古田元夫（日越大学学長、東京大学名誉教授）、笹川秀夫（立命館アジア太平洋大学教授）の5名から構成される。

本論文は、1953年の独立以降現在に至るまで、カンボジアにおける自国史叙述がどのように展開し変容してきたかを、近代国民国家一般におけるナショナリズムやナショナルアイデンティティをめぐる言説の類型化の中に特徴づけ、その多元的・動的なありさまを明らかにしようと試みたものである。

カンボジアは、フランスの植民地体制から独立してから1990年代初頭に至るまで、カンボジア王国（シアヌーク政権）、クメール共和国（ロンノル政権）、民主カンプチア（ポルポト政権）、カンプチア人民共和国（ヘンサムリン政権）、カンボジア国（ヘンサムリン政権からカンボジア和平協定をはさんで国連暫定統治機構による統治へ至る過渡期）、カンボジア王国（＝新王国。国連監視下の普通選挙によって成立した現体制）と、政治理念をまったく異にする国家体制が目まぐるしく入れ替わり、安定的な自国史叙述を形成することが難しい環境にあった。また、21世紀初頭以降は、カンボジア王国の下で人民党による一党支配体制が続き、逆に強く固定化された政治状況の中で、これまでの自国史叙述の中のどこが維持され、どこが書き換えられるのかを、同時代的に観察することが可能な稀有の例である。その一方で、政治体制の転変により、政界から自立した「歴史学界」が成立していないカンボジアにおいて、自国史叙述の主たる場となったのは初等中等教育における歴史教育の場である。このため、本論文で主たる検討の対象となるのは、フランス植民地時代以降現在に至るまで、（1）各政権の当事者によって編纂された歴史教科書を中心とする自国史叙述、（2）一時的に複数の対立する言論を包含する言説空間が成り立った時期においては在野ジャーナリズムにおける言説、（3）各政権に対する対抗勢力（たとえばシアヌーク政権、ロンノル政権時代におけるカンプチア共産党〔ポルポト派〕など）による自国史への言及である。

論文は序章、第1章から第5章の5章からなる本論と、終章からなる。序章では、本論文における分析の範囲を、ナショナリズムの中の文化的側面に焦点を当てる「文化ナショナリズム」に限定したうえで、国民国家による支配を正統化する文化的な諸表象が国民国家そのものの形成と同時に進行する「創造型ナショナリズム」と、既存の諸表象を組み替え、取捨選択してゆく「再構築型ナショナリズム」とに分け、タイ、フィリピン、ベトナムなど他

の東南アジア諸国における自国史叙述形成のプロセスと比較することによって、カンボジアのケースを単なる「創造型ナショナリズム」として、フランス植民地体制下に淵源をもつ自国史叙述の形成ととらえる先行研究を批判的に継承し、むしろ既存の文化的諸表象が取捨選択されてゆくプロセスを軽視すべきではないと説く。そのうえで、現在カンボジアにおける自国史叙述を通底するテーマは「消滅の恐怖」であると指摘し、(1)外部勢力(「他者」)との対立、(2)支配の内的な正統性を保証する統治者としての王、そして王に対する「対抗者」としての英雄、(3)歴史上の大事件としてのジェノサイド、の三者を分析軸として設定することによって、転変の激しいカンボジアの自国史叙述の特徴を論理的に説明している。

具体的には、第1章でカンボジア現代史の構図と、それにとまなう歴史教育の変遷をまとめ、第2章で外部勢力としてフランス、タイ、ベトナムの三者を挙げ、独立後もフランスを敵視する見方が一貫して弱いのに対し、タイに対しては、プレアハ・ヴィヒア寺院の領有をめぐる問題がクローズアップされるたびに強い敵視が向けられたこと、ベトナムに対しては、シアヌーク政権時代の「親越」、ロンノル政権時代の「反越」、ポルポト政権時代の「反越」、ヘンサムリン政権時代の「親越」、カンボジア国時代の「反越」を経て、現在の「問題視されることのない過去」へと至る、外交の基本方針によって大きく揺れる歴史像を、ベトナムの南下による失地や、「ヴィンテ運河の竈」の話など具体的なイベントへの言及の度合いの変化を分析することによって詳細に明らかにしている。

また第4章と第5章では、支配の内的な正統性を作り出す語りの中で、「王」とそれに反対する「英雄」とがどのように位置づけられていたのかがクローズアップされ、うち「王」を取り上げる第4章では、王制をとるシアヌーク政権と現在の新王国体制とにおいては、シアヌークに至るカンボジアの歴代国王の業績が肯定的に評価される一方、王制を廃止する前提をとったロンノル政権からヘンサムリン政権にかけては(名目的な国家元首として幽閉され、忘却されていたポルポト政権下も含め)、王に対する批判的な叙述が増えること、また、同じ王制であるシアヌーク政権と1993年以降の新王国体制とでは違いもあり、隣国からの干渉を引き起こした王への批判的な叙述は現在でも維持されており、歴代すべての国王が肯定的に叙述されているわけではないことが指摘されている。

さらに第5章では、「王」に対峙する存在としての「英雄」(16世紀に王権を「篡奪」したスダチ・コン)に関する叙述が、「王」への評価と逆に(しかし完全な相反ではなく)、王制批判を強調したロンノル政権と、王制のもとにある現在の新王国体制とにおいて頻繁に表れること、このうち、新王国体制における言及は、体制内における王党派(フンシンベック党)と人民党(ヘンサムリン政権における政権党の継承者)との対立の中で言及されていること、また人民党の独裁化の進行に伴い、その指導者を半世紀近くにわたって務めているフンセン現首相のイメージ構築戦略へと継承されていることを指摘している。

そして第3章では、ポルポト政権下のジェノサイドについて、内戦が継続しポルポト派をはじめとする三派連合政権との競合が続く状況下において、ヘンサムリン政権がジェノサ

イドの責任を「一部の指導者」に帰する限定つきで大きく取り上げた第1期、和平協定の締結後、ポルポト派のすべてを平和裏に投降させるためにジェノサイドにかかわるすべての叙述を抹消した第2期、ポルポト派の崩壊後、叙述を一部復活したものの野党からの異議申し立てによって教科書が回収された第3期、そしてポルポト派元最高幹部を裁く特別法廷の設置をきっかけに叙述が復活した第4期に分類している。そして最後の終章では、本論各章における分析をふまえ、外部勢力、「王」と「英雄」、ジェノサイドについて、叙述の変化に基づく時代区分をそれぞれ別個に試みている。

以上の概要に対する本審査委員会の評価は下記のとおりである。

著者は、カンボジア語の高度な理解能力と、長期間にわたる史料調査によって、長く続いた政治的混乱により散逸した史資料を博捜し、また全土に散住する史料の書き手に対するインタビューの結果を用い、個々の叙述の真意に肉薄して、カンボジアにおける「カンボジア史」の動的な成立過程を浮き彫りにしている。その最大の成果は、細部にわたる実証性であり、特にカンボジア語史料の裏付けは、これまでの先行研究に比べて群を抜く水準にある。また、分析面においても、対立の軸が何なのか、その全体像を明示していること、またひとつひとつの軸が時代ごとに少しずつずれながら、自国史叙述としての首尾がどのように矛盾をきたさない形で変容していくかを精緻に描き出していることも、これまでの研究にない特徴である。現代カンボジアに関する実証的な業績がまだまだ少ない中で、国際的にも意義ある研究成果であるとともに、主に文献資料に依拠した研究の可能性を実証した点でも貴重な成果といえよう。

一方、公開審査においては、主として論文の構成について、政治体制の転変に実証データを押し込んでいくきらいがあり、データそのものに語らせる点ではなお再考の余地があること、結論で行った時代区分が、相互にどのような連関を有し、全体としてのカンボジア史像の形成プロセスがどのようなものであったのかへの言及が少ないこと、第5章でフンセンの偶像化に触れている部分では、分析枠組みが現在の情勢分析と直結しており、歴史像ないし歴史叙述という枠組みからずれている部分があることなどが指摘された。また、他の東南アジア諸国、特にフィリピンとの対照については、その異同に再考の余地があること、「歴史学」という学術自体が近代ヨーロッパ的な枠組みによって規定されているものであり、カンボジアのケースをその「延長」でとらえるよりは、いわゆる「歴史学」が成立しないという固有の状況として描写したほうがよいのではないかという意見も提示された。

著者は上記の質問に対し過不足ない回答を行った。審査の結果、本審査委員会は、上記の欠点が本論文の成果を著しく損なうものではなく、この分野での研究を前進させるものであるとの認識で一致した。よって本論文を博士(学術)の学位請求論文として合格と認める。